

案件調書

第4次千早赤阪村総合計画 第11期実行計画（令和3年度）から抜粋

基本施策 07 子育て支援の推進

事務事業名	子ども医療費助成事業（継続）			担当部署名	住民課
	事業No.	02070402	※重点施策 ★①		
実施期間	☐ 単年 ☒ 継続	(H5年度～R3年度)		実施方法	☐ 直営 ☐ 委託 ☒ 補助等
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無	法令等の名称		義務付け	☐ 有 ☒ 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	02健康・福祉	07子育て支援の推進	04子育て生活環境の整備

I 事務事業の概要

①目的

児童・乳幼児を抱える家庭の精神的、経済的な負担の軽減及び医療費の確保を図る。

②内容

中学校卒業までの医療費（入・通院）の自己負担の一部助成を行う。

※協働体制

村民 行政

-	-
---	---

<対象（誰を対象とするのか）>

0歳～中学校卒業までの健康保険に加入している子ども

<R3年度事業実績>

医療証交付数395人
助成件数4,052件、助成費用7,369千円

③効果

対象となる子どもが、必要なときに必要な医療を受けることにより、疾病の治療及び早期回復を図ることができた。また、対象者及びその家族の身体的、精神的負担を軽減し、健全な生活を確保するうえにおいて効果があった。

④沿革

H 5年10月 条例制定（就学前乳幼児の入院医療費の償還払い）
H 7年 4月 0～1歳児の通院助成を拡充（医療証交付）
H12年 4月 就学前児童の通院助成を拡充（医療証交付）
H16年11月 一部自己負担額の導入、1医療機関あたり乳通院各500円/日（月2日限度）
H18年 7月 一部自己負担額の軽減措置を導入、1カ月あたり2,500円を超える額を償還
H21年 4月 小学6年生までの入院助成を拡充
H23年 4月 小学6年生までの通院助成を拡充、中学3年生までの入院助成を拡充
H25年 4月 子ども医療に名称変更、中学3年生までの通院助成を拡充

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度 達成度
①	目標指標	医療証交付数	人	計画	430	420	430	91.9%
				実績	420	414	395	
事業費			千円	計画	12,824	13,000	13,009	57.0%
				実績	9,912	7,109	7,420	

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、 B：50%～80%、C：50%未満	A	受給資格を有する対象者全員への医療証交付を達成。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	医療費の一部を助成することで、安易に受診できることは住民ニーズも大きく必要性がある。

③妥当性（成果）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	府補助金を活用し事業を行っている。 子どもの健全な育成に寄与し児童福祉の向上につながっている。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、 D：廃止・終了	S	令和4年4月より対象年齢を18歳の年度末まで引き上げ、制度を拡充する。

令和5年度以降の方向性
村の子育て支援の事業として医療費助成制度を継続する。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 03 公共交通の充実

事務事業名	地域公共交通事業（継続）			担当部署名	まちづくり推進課
	事業No.	05030102	※重点施策	★②	
実施期間	☐ 単年 ☒ 継続	(H23年度～R3年度)			実施方法 ☐ 直営 ☐ 委託 ☒ 補助等
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無	法令等の名称			義務付け ☐ 有 ☒ 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	05建設・交通	03公共交通の充実	01地域公共交通システムの構築

I 事務事業の概要

①目的

買い物弱者（高齢者等）への支援策と地域公共交通との連携のあり方などを調査研究し、住民の移動の利便性向上を図る。

<対象（誰を対象とするのか）>

村民

③効果

前年度と比べ、申請者数、利用割合、発行枚数に対する利用割合が増加し、公共交通の維持確保につながった。タクシーとバスの利用割合は、ほぼ同率であった。

②内容

買い物弱者への支援と地域公共交通のあり方について、現状の把握や分析、対応策などを調査研究する。また、高齢者等の移動困難者に対する外出支援のため、地域公共交通利用料助成事業を実施する。

〈R3年度事業実績〉

563人の申請（うち75歳以上534人）
申請者数のうち80.5%の利用割合（563人中453人利用）

④沿革

H26 地域公共交通システムの検討開始
H27 定時定路線方式による実証運行
H28 定時定路線及びデマンド方式による実証運行
H30 タクシー利用補助の実証運行
R2 タクシー利用補助にバス回数券購入を対象拡大

※協働体制

村民	行政
-	-

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度 達成度
①	目標指標	地域公共交通利用料助成利用者数	人	計画	840	666	600	75.5%
				実績	453	405	453	
事業費			千円	計画	10,992	8,000	7,200	62.3%
				実績	3,240	3,995	4,486	

①有効性（成果）の評価

期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか
S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満

所属評価

A

説明

申請者へのアンケートから、コロナにより外出を控えたという声も見受けられ、利用率に影響したと思われるが、年々申請者数及び利用率が増加傾向にある。

②必要性の評価

事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか
A：合っている、B：ある程度、C：合っていない

所属評価

A

説明

公共交通を利用する機会となっているとともに、生活圏が村外にあることから、村民ニーズに合っている。

③妥当性評価

本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か
A：合っている、B：ある程度、C：合っていない

所属評価

B

説明

紙媒体での申請～利用、また事業者からの請求となっており、電子申請などのより利便性のある方法を検討しなければならない。

総合評価

①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。
S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了

所属評価

A

説明

申請者数も増加しており、引き続き事業を実施。

令和5年度以降の方向性

引き続き事業を実施。紙媒体から電子申請などの利便性のある方法を検討、導入していく。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 02 コミュニティ活動の推進

事 務 事 業 名	地域おこし協力隊事業（継続）			担当部署名	企画課
	事業No.	06020101	※重点施策 ★②		
実 施 期 間	☐ 単年 ☒ 継続	(H29年度～R3年度)		実 施 方 法	☐ 直営 ☐ 委託 ☒ 補助等
根 拠 法 令 等	☐ 有 ☒ 無	法令等の名称		義務付け	☐ 有 ☒ 無
第 4 次 総 合 計 画	(基本柱)		(基本施策)	(細施策)	
む ら づ く り 体 系	06協働・行政経営		02コミュニティ活動の推進	01村内外の交流活動の推進	

I 事務事業の概要

①目的

人口減少や高齢化などの進行が著しい村において地域外の人材を積極的に誘致し、地域力の維持・強化を図り、地域の活性化を促進する。

②内容

地域おこし協力隊の第2期生を募集し、林業の活性化やPRを外部委託先で行う。

※協働体制

村民	行政
-	●

<対象（誰を対象とするのか）>

事業者・地域団体等

<R3年度事業実績>

令和3年度は、協力隊の隊員受入事業者の募集はできなかった。

③効果

受入事業者及び隊員の募集ができなかったため、移住や地域との交流、地域産業の担い手育成などの効果はもたらされなかった。

④沿革

H29年4月に2名を村直営で運用し、R2年3月末に卒業した。
R2年度は運用なし。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度 達成度
①	目標指標	地域おこし協力隊の導入数	人	計画	2	2	1	0.0%
				実績	2	0	0	
事業費			千円	計画	11,538	11,103	4,411	0.0%
				実績	8,521	2,000	0	

①有効性（成果）の評価

期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか
S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、
B：50%～80%、C：50%未満

所属評価

C

説 明

新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、地域おこし協力隊の隊員受入事業者の募集を行わなかった。

②必要性の評価

事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか
A：合っている、B：ある程度、C：合っていない

所属評価

B

説 明

人口減少や担い手不足等が懸念されており、都市住民等の外部人材の活用や地域活性化への取組みが議会などでも期待されている。

③妥当性評価

本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か
A：合っている、B：ある程度、C：合っていない

所属評価

B

説 明

過疎地域であるで国からの財政支援が受けられる。令和3年度より本村が受入事業者方式に見直した。

総合評価

①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。
S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、
D：廃止・終了

所属評価

B

説 明

令和4年度に受入事業者募集を実施中であることから、応募状況により見直しを行う。

令和5年度以降の方向性

令和4年度は、林業分野での受入事業者の募集を行うが、他の分野においても担い手不足が懸念されていることから、地域おこし協力隊の活用がある分野の検討や、地域・事業者・団体が受け入れられる体制の検討を行い、積極的な外部人材の導入を進める。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 01 防災対策の推進

事務事業名	ハザードマップ作成事業（新規）			担当部署名	危機管理課
	事業No.	01010404	※重点施策	★②	
実施期間	☒ 単年 ☐ 継続（R3年度）	実施方法			☐ 直営 ☒ 委託 ☐ 補助等
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	法令等の名称	災害対策基本法施行令		義務付け ☐ 有 ☒ 無

第4次総合計画 むらづくり体系	（基本柱）	（基本施策）	（細施策）
	01安全・安心・環境	01防災対策の推進	04自主防災組織の強化・防災意識の啓発

I 事務事業の概要

①目的

土砂災害が発生するおそれのある地域を把握し、村民に周知することにより、危機意識を向上させ、災害から生命、身体及び財産を守る。

②内容

H29年3月以降、追加指定された土砂災害（特別）警戒区域（かけ崩れ、土石流）及び洪水浸水想定区域の更新を行う。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村民

<R3年度事業実績>

国土交通省及び大阪府が調査した洪水浸水想定区域図、土砂災害警戒区域図等に基づき千早赤阪村洪水・土砂災害ハザードマップを作成した。

③効果

最新の記載事項及び洪水リスク図等を盛り込んだ、千早赤阪村洪水・土砂災害ハザードマップを作成し、村民が主体的に迅速かつ的確な避難行動を選択できるよう、ハザードマップを配布し、周知することにより、村民の危機意識を向上させた。

④沿革

構造物で被害を防ぐより、人命を守るための避難対策として作成している。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度 達成度
①	目標指標	ハザードマップ作成	部	計画	—	—	2,500	100.0%
				実績	—	—	2,500	
事業費			千円	計画	—	—	4,598	98.8%
				実績	—	—	4,545	

III 事務事業評価の実施

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	S	計画通り実施できた。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	災害から生命、身体及び財産を守るため、村民に洪水・土砂災害が発生するおそれのある地域を周知する必要性は高い。

③妥当性の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	全ての村民の生命、身体及び財産を守るために、紙媒体及びデータを適宜更新することは適正である。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	D	村民等への周知及び防災意識向上のため、ハザードマップを令和4年3月に配布し、また、HP等に掲載した。

令和5年度以降の方向性

変更等が生じれば、適宜更新を行う。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。